

## 3月家庭防災の日

# 耐震について

今月は地震の被害を最小限にするために、耐震診断や耐震補強について考える月になっています。

首都直下地震や南海トラフ巨大地震をはじめ日本全国で大地震発生が予測されています。その被害を最小限に食い止めるための方法の一つとして、住宅や建築物の耐震化が重要です。まだ耐震性が不十分な状態の住宅や建築物の耐震化を促進するため、政府や地方公共団体では支援制度を設けています。



では、建物の耐震化はなぜ必要でしょうか？

それは、平成7年の阪神・淡路大震災で亡くなった方の大部分が家屋や建築物の倒壊によるものだったからです。日本全国で大地震発生が予測されている中、被害を最小限に食い止めるために住宅や建築物の耐震化が重要となっています。

ちなみに、昭和56年以前に建てられた建物は、大地震に対しての安全性、耐震性が不足している可能性があり、耐震改修工事が必要な場合もあるそうです。

住宅の耐震化率、多数の者が利用する建築物の耐震化率は、平成30年時点で住宅が約87%、多数の者が利用する建築物が約89%となっており、約700万戸の住宅と約5万棟の多数の者が利用する建築物については耐震性が不十分な状態です。仮にこの状況で南海トラフ巨大地震や首都直下地震が発生した場合、政府の中央防災会議による被害想定では、建物の倒壊などによる死者数は首都直下地震が約11,000人、南海トラフ巨大地震では約65,000人にも上るとされています（最大規模での地震発生時）。しかし、耐震化率が約90%に達していれば、約4割、さらに100%であれば8割以上もこれらの死者数が減少すると想定されています。

参考：政府広報オンライン

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201402/3.html>